



安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

目次

- 暑さとともに増える夏の事故に備えましょう
- 熱中症の防止対策強化について
～必要とされる対応例～
- 特集
令和6年度 重篤事故とその推移について
- 安全リレー (公社)秋田県 SC 連合
- 事故報告 速報(令和7年4月分)
- 販売書籍のご案内 / 編集後記



暑さとともに増える 夏の事故に備えましょう

まだ暦の上では初夏ですが、5月下旬に入り、全国では夏日や真夏日の日も増えました。この夏も全国的に平均気温が高く、猛暑になる見通して、梅雨時の大雨と熱中症に注意が必要とのことです。夏の暑さは、熱中症はもちろんのこと、暑さによる体力や注意力の低下により、事故が発生しやすくなります。本格的な暑さを前に、夏に増える事故とその対策を今一度確認し、事故を未然に防ぎましょう。

熱中症

熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。昨年度、シルバー人材センターでも3件の熱中症による死亡事故が発生しています。

●熱中症はなぜ起こる？

人は運動や仕事などで体を動かすと、体内で熱が作られて体温が上昇します。体温が上がった時は、汗をかくことや心拍数の上昇等によって体の表面から空気中に熱を逃すことで、体温を調整しています。この体温調整がうまくできなくなると、体の中に熱が溜まって体温が上昇し、熱中症が引き起こされます。

●暑熱順化とは？

体が暑さになれることです。暑い日が続くと、体は次第に暑さに慣れて、暑さに強くなります。暑熱順化には個人差はありますが数日から2週間程度かかるそうです。実際に気温が上がり、熱中症の危険が高まる前に、日常生活の中で運動や入浴をすることで汗をかき、体を暑さに慣れさせましょう。

夏のヒューマンエラー

他の季節なら正常に動くはずの判断力、注意力、集中力も、暑さによる体調不良により、意識や警戒力が低下し、作業中の「スイッチを押したつもりが押ししていなかった」等の単純ミスや、「段差に気づかず転倒」、「聞き間違い、思い込み」も起きやすくなり、思わぬ事故につながります。

夏型交通事故

交通事故の発生が最も多いのが12月、そしてその次に多いのが7月だと言われているそうです。

暑さによるぼんやり運転(漫然運転)や気の緩み、疲労による居眠り運転が増えることで、自分の走るべき車線から逸脱し対向車と正面衝突や、電柱などに衝突する単独事故が多く発生し、**死亡や重症という重大事故に発展しやすい**特徴があります。

また、夏場は梅雨や台風などの天候の急変や、夏休みシーズンの渋滞も事故に遭いやすい理由として挙げられます。夏型交通事故は、日差しが強く暑さや疲労が溜まりやすい、昼過ぎから午後3時頃までの時間帯が特に発生しやすいそうです。就業先への自転車・バイク、徒歩での移動の際も、交通安全には十分に注意しましょう。

これらの事故を防ぐ為には、日々の体調管理と、こまめな休息、水分・塩分補給を意識的に取る必要があります。睡眠時はエアコンを使用するなどして十分な睡眠をとり、日常生活を整え、疲労を溜めないようにしましょう。また**自分の小さな体調の変化も気にか**け、**絶対に無理をしないことが大切です。**

令和6年度 重篤事故とその推移について

1. 重篤事故の推移

表1のとおり、令和6年度の重篤事故の件数は前年度と同数の36件で、過去4番目に少ない件数ですが、前年度より減少させることができず残念な結果となりました。

内容は、就業中の事故が22件で、前年度の25件に比べ3件減少し、就業途上は14件で3件増加となりました。死亡事故は、就業中15件、就業途上11件の計26件で前年度から3件の増加となり、6ヶ月以上の入院は就業中7件、就業途上3件の計10件で、前年度から3件の減少となりました。前年度17件であった就業中の死亡事故が2件減の15件となり、傷害事故に関しては安全意識の徹底を図った効果が現れてきたと思われましたが、就業途上の事故が増加し交通安全に対する意識の向上に課題が残りました。また、依然として多い植木の剪定、樹木の伐採等での墜落・転落等に遭わないように注意する必要があります。

表1 (重篤事故=死亡又は6ヶ月以上の入院)

	就業中			就業途上			総件数		
	死亡	入院	小計	死亡	入院	小計	死亡	入院	合計
2年度	14(0)	12(0)	26(0)	13(5)	2(1)	15(6)	27(5)	14(1)	41(6)
3年度	20(0)	7(0)	27(0)	6(3)	6(1)	12(4)	26(3)	13(1)	39(4)
4年度	15(4)	4(0)	19(4)	5(2)	5(0)	10(2)	20(6)	9(0)	29(6)
5年度	17(1)	8(0)	25(1)	6(2)	5(4)	11(6)	23(3)	13(4)	36(7)
6年度	15(2)	7(0)	22(2)	11(0)	3(3)	14(3)	26(5)	10(0)	36(5)

()の数字は女性で内数

2. 令和6年度重篤事故の分析

(1) 就業中の事故

表2-1のとおり、就業中の事故の5割が「墜落・転落」であり、毎年度高い割合で推移しています。中でも植木剪定、樹木伐採等における墜落・転落の事故が8件と多く、保護帽、墜落用制止用器具(安全帯)を着用していれば大きな事故にならなかったのではないかと悔やまれますので、必ず着用するようにしてください。

また、6年度は草刈作業中や清掃作業中に熱中症での死亡事故が3件起きています。こまめな水分や塩分補給、休憩、比較的涼しい午前中や複数で作業を行うなど対策を徹底し、熱中症特別警戒アラートを活用し安全が確保できない場合は、請け負わないようにしてください。

(2) 就業途上の事故

就業途上の重篤事故は、表2-2のとおり自転車絡み事故が7割を占めました。事故の中には、必ずしも本人に過失責任があるとは言えない事故もありますが、自転車は軽車両です。自転車による事故の多くは左側通行、一時停止を守るにより防げるという調査結果もありますので、交通ルールを守ることはもちろん、自らの体力を過信することなく、周りに十二分に注意を払っていただきたいと思います。

令和6年度 重篤事故とその推移について

表2-1 令和6年度重篤事故の分析-就業中-

事故の型	事故の内容	事故件数			
		死亡	入院	合計	比率
墜落・転落	植木剪定、樹木伐採等における墜落・転落	4	4	8	
	広場巡回遊具点検中、三角形の山から足を取られて芝生斜面を転げ落ちた。	0	1	1	
	トラクター後部のバケットに貯水タンクを積み、その上にコンパネを敷いて作業していたところバランスを崩し約2mの高さから転落。	1	0	1	
	左手にハンディークリーナー（掃除機）、右手にモップを持ち、階段を上がり、5段目で左足が躓きバランスを崩し転落。	1(1)	0	1(1)	
計		6(1)	5	11(1)	50%
高温・低温の物との接触（熱中症）	2人で草刈作業中、一人の会員が飲み物を買に行き、戻ってきたところもう1人が倒れていた。	3(1)	0	3(1)	
	草刈作業中、朝から動きが悪く、休憩を取るよう言われていたが、そのまま続けてしまい立ち上がれなくなり倒れた。				
	清掃作業中、敷地に格納してある掃除道具を返却するために周囲から見通しの悪い庭に侵入した際、熱中症を発症し倒れた。				
計		3(1)	0	3(1)	15%
転倒	箒と塵取を持って2階から掃き掃除をしながら階段を降りていた時に転倒。	1	2	3	
	学校施設内の貸し出し管理のため4階部分の確認をしていたところ転倒し頭部を強打した。				
	剪定作業の準備のため作業場所後方にシートを敷いていた時、地面から高さ5cm程度出ている切り株に躓き後方へ転倒。				
計		1	2	3	15%
おぼれ	緑地の灌水、清掃作業中、付随する池に誤って転落し、溺死した。	1	0	1	
計		1	0	1	4%
飛来・落下	伐採作業中、樹木の作業箇所上部が自重で裂け、想定していなかった方向へ倒れてきた。	1	0	1	
計		1	0	1	4%
崩壊・倒壊	物置解体作業中、建物を倒壊させるためのロープを引っ張った際に転倒し、コンクリートに強打した。	1	0	1	
計		1	0	1	4%
交通事故（道路）	市道の草刈作業後、集草作業を行っていた時に、後方より軽自動車が突進・追突し、頭部を強打した。	1	0	1	
計		1	0	1	4%
交通事故（その他）	畑の収集ビート山からこぼれたビートをスコップでかきあげる等の作業をしていたが、ショベルの作業同線に入ってしまう、轢かれた。	1	0	1	
計		1	0	1	4%
合計		15(2)	7	22(2)	100%

()内は女性で内数

表2-2 令和6年度重篤事故の分析-就業途上-

交通手段	事故の場所	事故の内容	事故件数			
			死亡	入院	合計	比率
徒歩	交差点	自転車を押しながら交差点を横断していたところ左側からきた自動車と衝突。	1(1)	0	1(1)	
	道路	夕方、県道で自転車を押し横断していたところ、オートバイにはねられた。	1(1)	0	1(1)	
計			2(2)	0	2(2)	14%
自転車	交差点	信号機、横断歩道のない交差点でオートバイと衝突し転倒。	2	1	3	
		信号機のない交差点を南進し横断中、東進する乗用車にはねられた。				
		信号を無視して横断歩道を渡っていたところ、交差点に入ってきた車にはねられた。				
	道路	自転車のペダルを歩道縁石に接触させ転倒。	3	2	5	
		自転車で帰宅し、自宅の門扉前で倒れていた。				
		街灯もなく暗い道路のためライトをつけていたが、下り坂で前日の雨風により散乱していた枝木に乗り上げ転倒。				
横断歩道を渡ろうとしたところ自動車に追突。		5	3	8		
直進中、横の倉庫から出てきた大型トレーラーの助手席側に接触し、転倒、そのままタイヤに巻き込まれた。						
計			5	3	8	57%
バイク	道路	見通しの良い田んぼ道の交差点で、南進してきた軽トラック出会い頭に衝突。	3(1)	0	3(1)	
		原動機付自転車で走行中、乗用車と衝突。				
		就業先に向かう途中で車と接触。				
計			3(1)	0	3(1)	21%
自動車	交差点	軽トラックで、青信号を確認し交差点に進入した直後、赤信号で直進してきたクレーン車と衝突。	1	0	1	
計			1	0	1	8%
合計			11(3)	3	14(3)	100%

()内は女性で内数



重篤事故

死亡又は6ヶ月以上の入院

1件

1ヶ月～6ヶ月未満の
入院及び後遺障害の事故

25件

1 重篤事故

4月は1件の死亡事故報告がありました。

前年度同月と比べ、1件の減少となっています。

事故の内容は、樹木の剪定作業中、伐採した木が当たったことにより、隣接する木の枝が折れて垂れ下がった状態になり、そこから何らかの原因で枝が落下、作業をしていた被災者の頭を直撃したというものです。

作業は複数人で行っており、折れた枝が危険な状態にあることに気づいていたにもかかわらず、起こってしまった事故でした。

「大丈夫だろう」という油断が、命に係わる事故につながります。
今日は大丈夫でも、明日も何も起こらないとは限りません。

悲しい事故を起こさないため、引き続き就業時における作業別就業基準の遵守や、日常的なKY活動（危険予知活動）の実施を、一人ひとりが強く心に留めることが求められます。

表 3-1 4月報告分

	令和7年4月 内訳					前年度(令和6年)同月 内訳				
	件数	事故の程度		性別		件数	事故の程度		性別	
		死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性
就業中	1	1	0	1	0	1	0	1	1	0
就業途上	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0
計	1	1	0	1	0	2	1	1	2	0

表 3-2 4月報告分内容

No.	性別等	区分等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
1	男 80歳	就業中 (死亡)	公園の雑木伐採中、伐採した木が隣接する木の枝(直径約25cm)にあたり、その枝が折れ、落下せずに垂れ下がった状態になる。その枝の付近で作業していた被災者に、枝が落下(約5m)し頭を直撃した。急性硬膜下血種。	○	不要	—

2 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

4月は**25件**の事故報告がありました。

内訳は、就業中の事故が23件、就業途上の事故が2件となっています。

前年度同月と比べると、事故件数は2件の増加ですが、就業中の事故が11件の増加、就業途上の事故が9件の減少となっており、就業中の事故が大幅に増加しています。

墜落・転落による事故が12件、転倒による事故が9件と大半を占めており、墜落・転落による事故は、植木・樹木の剪定作業中に脚立等から転落したという内容の物が多くありました。

身体の柔軟性は加齢とともに衰え、特に上腕の動く範囲が狭くなります。従って、脚立の移動をこまめに行い、脚立上で無理な姿勢をとらないことが大切です。

引き続き、当たり前のこととして、**安全帽（ヘルメット）の着用の徹底を図ること**、また、ヒヤリ・ハットの事例や自分自身のヒヤリ・ハット経験をその場だけで終わらせず、就業者同士で共有し、対策を講じることが大切です。

事故発生を防ぐとともに、万が一、事故が発生してしまった場合の重篤化を防ぐためにも、**一人作業は避け、複数人就業徹底への対策も求められます。**

表 3-3 4月報告分内容

仕事の内容		事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)		
		4月	前年度同月	4月	前年度同月	4月	前年度同月	4月	前年度同月	
就業中	植木・樹木の剪定等	9	3	8	3	1	0	75	77	
	除草作業	3	3	2	3	1	0	81	78	
	屋内・屋外清掃作業	5	2	2	1	3	1	77	78	
	その他	6	4	5	3	1	1	79	77	
	計	23	12	17	10	6	2	78	78	
就業途上	交通手段	徒歩	0	2	0	2	0	0	—	75
		自転車	1	7	1	6	0	1	88	82
		バイク	0	2	0	2	0	0	—	75
		自動車	1	0	1	0	0	0	73	—
		計	2	11	2	10	0	1	81	79
合計		25	23	19	20	6	3	79	79	

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います。(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)

※安全就業の手引(第六改訂)P109~P129掲載

※シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないよう願います。

3 シルバー派遣事業における労働災害報告の事故(休業1ヶ月以上)

2月は**15件**の事故報告がありました。

2月は仕事の型別では、「一般事務の職業」「商品販売の職業」「家庭生活支援サービスの職業」が各1件、「飲食物調理の職業」「製品製造・加工処理の職業」が各2件、「清掃の職業」が3件、「その他の運搬、清掃、包装等の職業」が5件発生し、合計15件で、**前年度同月より5件の増加**となっています。また男女別では、男性は1件、女性は4件の増加となっています。累計は141件で、前年同月の124件と比べ17件の増加です。なお、2月に死亡事故はありませんでした。

表4 令和6年度2月分

仕事の分類(中分類)	中分類コード	事故数(件)				男性(件)				女性(件)				平均年齢(歳)	
		2月	()	累計	()	2月	()	累計	()	2月	()	累計	()	2月	累計
その他の技術者	11	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	-	-
社会福祉の専門的職業	16	0	(0)	1	(4)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	1	(3)	-	66
教育の職業	19	0	(1)	2	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(1)	2	(2)	-	66
その他の専門的職業	24	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(1)	-	-
一般事務の職業	25	1	(0)	6	(0)	1	(0)	1	(0)	0	(0)	5	(0)	75	73
出荷・受付係事務員	27	0	(0)	0	(3)	0	(0)	0	(3)	0	(0)	0	(0)	-	-
営業・販売関連事務の職業	28	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(1)	-	-
商品販売の職業	32	1	(2)	8	(10)	0	(0)	3	(1)	1	(2)	5	(9)	68	71
販売類似の職業	33	0	(0)	1	(2)	0	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(1)	-	71
営業の職業	34	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	-	-
家庭生活支援サービスの職業	35	1	(0)	8	(5)	1	(0)	2	(1)	0	(0)	6	(4)	76	75
介護サービスの職業	36	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(1)	-	-
飲食物調理の職業	39	2	(1)	7	(4)	0	(0)	0	(0)	2	(1)	7	(4)	74	73
接客・給士の職業	40	0	(0)	2	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	2	(0)	60	68
施設・ビル等の管理の職業	41	0	(0)	8	(2)	0	(0)	7	(2)	0	(0)	1	(0)	-	72
その他のサービスの職業	42	0	(0)	4	(4)	0	(0)	1	(2)	0	(0)	3	(2)	80	75
農業の職業	46	0	(0)	3	(4)	0	(0)	2	(4)	0	(0)	1	(0)	-	74
金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	52	0	(0)	0	(2)	0	(0)	0	(2)	0	(0)	0	(0)	-	-
製品製造・加工処理の職業	54	2	(0)	9	(4)	1	(0)	4	(1)	1	(0)	5	(3)	73	74
機械組立の職業	57	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	-	-
機械整備・修理の職業	60	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	-	-
自動車運転の職業	66	0	(0)	6	(3)	0	(0)	5	(3)	0	(0)	1	(0)	75	73
その他の輸送の職業	68	0	(0)	1	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	70	70
採掘の職業	74	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	-	-
運搬の職業	75	0	(1)	2	(5)	0	(1)	2	(4)	0	(0)	0	(1)	-	76
清掃の職業	76	3	(2)	23	(12)	0	(0)	11	(3)	3	(2)	12	(9)	73	73
包装の職業	77	0	(0)	2	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	1	(0)	-	73
その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	5	(3)	45	(51)	2	(3)	28	(35)	3	(0)	17	(16)	73	74
計	-	15	(10)	141	(124)	5	(4)	70	(67)	10	(6)	71	(57)	73	73

() は令和5年度同月の発生件数

令和6年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。(令和6年4月19日付 6全シ協発第11号により通知済)

安全リレー

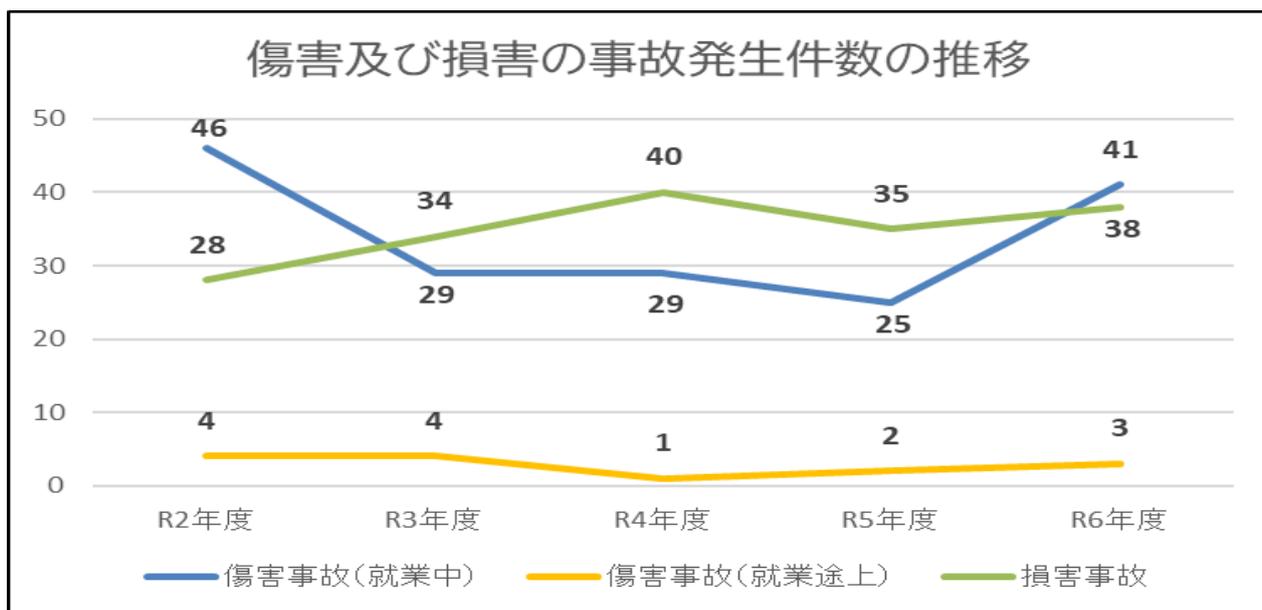


～ 秋田県における安全就業の取り組みについて ～

1. (公社)秋田県シルバー人材センター連合会の概要(令和6年度実績 令和7年3月31日現在)

- (1) センター数 22団体(国庫補助17団体、国庫補助対象外5団体)
 (2) 会員数 6,959人(男性4,945人、女性2,014人)
 (3) 粗入会率 1.6%(令和5年度)
 (4) 就業実人員 5,343人(請負・委任)、1,524人(派遣)
 (5) 就業率 76.8%(請負・委任)
 (6) 就業延人員 457,667人日(請負・委任)、136,436人日(派遣)
 (7) 受注件数 44,086件(請負・委任)、857件(派遣)
 (8) 契約金額 2,415,566千円(請負・委任)、757,999千円(派遣)

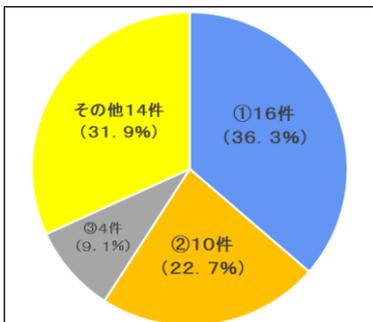
2. 秋田県内における傷害及び損害の事故発生状況(過去5年間)



事項	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
傷害事故(件)	就業中	46	29	29	25	41
	就業途上	4	4	1	2	3
	合計	50	33	30	27	44
	うち重篤事故	0	0	0	0	0
損害事故(件)		28	34	40	35	38

※上図表の数値は、「請負・委任」に係るもので、シルバー団体傷害保険の対象となった件数

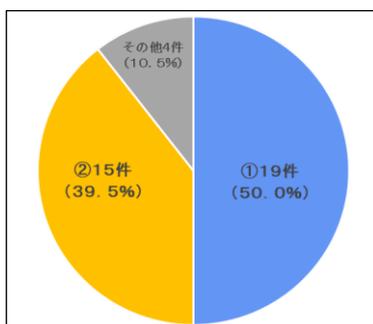
本県における傷害及び損害の事故発生状況は前頁のとおりですが、年度によってばらつきがみられるものの、傷害事故は概ね30件前後の発生があり、その半数近くが蜂に刺される事故となっていることから、剪定や草刈り作業における蜂刺され防止対策が重要となっております。



令和6年度傷害事故の主な型 (N=44)

- ①「蜂、犬、蛇等に刺され、噛まれ」16件
- ②「転倒」10件
- ③「墜落・転落」4件

となっております。



令和6年度損害事故の主な型 (N=38)

一方、損害事故の近年の発生状況を見ると、毎年 30~40 件程度の事故が発生しています。令和6年度に発生した損害事故の主な要因を多い順にみると、

- ①「飛散させた物で破損」19件
- ②「器具・用具で接触させて損壊」15件

となっております。除草等における草刈機使用での事故発生が最多となっております。

3. 令和7年度の安全就業の取組

(1) 「安全・適正就業推進基本計画」の策定

連合会における安全就業の基本方針は、連合会に設置している安全・適正就業対策部会〔部会員6名で構成：連合会理事(2名)・センター事務局長(3名)、連合会職員(1名)〕において、「安全・適正就業推進基本計画」(表4)を策定し、理事長・事務局長合同会議で承認を得たうえで各対策事項に取り組んでおります。

(2) 安全就業パトロールの実施

連合会理事とセンター事務局長が部会員となる「安全・適正就業対策部会」では、県内を県北・県央・県南の3つの地域に分け、毎年1地域ずつ「安全・適正就業パトロール」を実施し、その結果に基づいて対象センター職員と課題や対応等について検討を行っております。令和6年度は県北4センターのパトロールを実施しております。



表4 秋田県シルバー人材センター連合会 令和7年度安全・適正就業推進基本計画骨子

令和7年度安全・適正就業推進基本計画骨子

(公社) 秋田県シルバー人材センター連合会

実施項目	実施内容	実施時期
1 安全管理体制の 確立	(1)安全・適正就業対策部会の開催 (2)安全・適正就業推進研修会の開催 (3)理事長・事務局長会議における安全対策 指示の徹底	6月 2月 7月 10月 11月 2月
2 安全就業対策の 推進	(1)事故ゼロを目指した「3つの安全」の徹底 と指差し確認の励行 (2)安全・適正就業基準及び作業別安全基準 の周知徹底と指導の強化 (3)就業等事故状況の把握・分析及び情報 提供 (4)損害賠償責任保険事故の防止 ※飛び石事故防止の徹底 (5)就業途上の交通事故の防止 (6)シルバー会員の健康診断の受診奨励 (7)労働災害事故防止の徹底	年 間 年 間 年 間 年 間 年 間 年 間 年 間
3 安全就業の啓発 促進と安全意識の 啓発	(1) DVD を活用した会員に対する安全意識 啓発 (2)安全・適正就業強化月間」の設定 (3)安全就業パトロールの実施 (4)総会等を活用した会員に対する意識啓発 の実施	4月 7月 9～10月 年 間
4 適正就業対策の 推進	(1)請負・派遣就業ガイドラインの活用によ る適正な請負・委任業務の徹底 (2)シルバー人材センターに対する適正就業 指導の徹底 (3)担当者会議による周知徹底 (4)労働局との連携による適正な請負の推進 (5)関係法令・知識習得に向けた研修	年 間 年 間 年 間 年 間 年 間

(3) 事故発生状況及び安全就業の取組状況の情報共有と注意喚起

前年度の「傷害・損害の事故発生状況」をはじめ、その原因と再発防止に向けた取組について、第1回理事長・事務局長合同会議で説明するほか、「安全就業ニュース」や他県のセンター好事例等を、県内センターに情報提供しております。

(4) 安全・適正就業役職員研修会の開催

安全就業対策を効果的に進めていくためには、連合会及びセンター役職員が高い意識を持って業務に当たる必要があるのは当然ですが、実際に作業を行う会員に安全就業意識を高めてもらうことが何よりも重要と考えております。このため、研修の実施に当たっては、可能な限り会員に参加してもらう工夫を行うことと、センターの職員に対しては、いかに会員に浸透させていくかを念頭に取り組んでおります。

令和6年度は、飛び石による賠償事故が一向に減少しないことから、飛び石事故防止に向けて刈刃製造元の担当者を講師として安全な除草作業の講習を実施しました。

講習会場や講師の都合等により参加者が限られていたことから、研修内容のDVDを各センターに配付し、より多くの会員に視聴してもらうようにしているところであります。

令和7年度も、除草機械の安全操作と飛び石事故防止の減少を図るため、希望があった17センターにて、刈刃製造元の担当者を講師として、実技を踏まえた講習会を4月より実施しているところであります。



4. 今後の取組について

安全な就業は、シルバー会員のみならず全ての働く人にとって最重要課題であります。

一線を退き、地域への貢献や充実した人生を送るためにシルバー会員となった方が、不幸にして事故に遭うということは、会員のそれまでの人生に暗い影を落とすだけでなく家族にとっても極めて不幸な出来事となります。

特に、公益事業団体として、地域の全ての高齢者にそれぞれの特性や能力、体力に応じて柔軟な働き方を提供しているシルバー人材センターにとっても極めて大きなダメージをもたらすこととなります。

事故防止の徹底を図るためには、最終的には会員の自覚と意識に頼らざるを得ませんが、連合会やセンターの職員は会員任せにするのではなく、日頃から事故防止の重要性や、現場の危険度の把握等を会員目線でしっかりと把握し、会員と問題意識を共有することが重要だと考えております。

これらからも、連合会とセンター、会員が一体となって安全就業対策の徹底を図ってまいりたいと考えております。

◆◆◆◆ 秋田県シルバー人材センター連合会さんからの報告でした ◆◆◆◆

ご報告、誠にありがとうございました。

熱中症の防止対策強化について — 必要とされる対応例 —

安全就業ニュース4月号(No.125)等でもお知らせしていますが、「労働安全衛生規則」の一部が改正され、令和7年6月1日より熱中症による労働災害の防止対策が強化されます。センターは、センターと会員、会員と発注者(お客様)との間に雇用関係がない(派遣を除く)ため、当該規則については適用されませんが、就業する(働く)以上、その就業形態に関わらず、熱中症のリスクが伴うことから、会員への熱中症対策の実施は欠かせないものであり、今回の当該規則の改正に準じた取扱いを行うことが望ましいと考えます。

ポイント

- 熱中症は死亡災害に至る割合が他の災害の約5~6倍
- ほとんどが「**初期症状の放置・対応の遅れ**」
- **適切な対応や処置で、救命できた可能性が高い**

熱中症の発生を防ぐための対策に加え、**熱中症が発生してしまった場合の重篤化を防ぐための対応が必要**

「早期発見のための体制整備」
 「重篤化を防ぐ措置内容と手順の作成」
 「会員への周知」

熱中症のリスクについて、改めて仕事の内容や環境を見直しましょう(熱中症は屋外だけではなく、屋内でも発生します)。また、熱中症発生時には、迅速かつ確かな判断と対応が求められます。判断と対応に迷いが生じないよう、対応手順や連絡体制を事前に明確化し、センターと会員で情報を共有しておくことが必要です。

熱中症対策 やることチェックリスト

- 基準値・時間を超えそうな対象作業のピックアップ(実測する、予測する、決めてしまう)
- 発症者発見のための仕組みづくり
- 発見時の連絡体制を決める(クリアに)
- 症状や救命措置を会員に教える
- これらの取組を会員に周知する為の場面や掲示・ツールを作る

例) 熱中症の対応フロー (中災防)



解説動画はこちら

中央労働災害防止協会(教育ゼロ災推進部)は、6月1日から義務付けとなる熱中症の対策について、無料の解説動画を公開しています。とてもわかりやすい内容ですので、ぜひご参考になさってください。

動画は中災防 HP から
 こちらの URL または QR コードからも YouTube 動画をご覧いただけます。

<https://youtu.be/mTqJ-t79jb0?si=qICEI-ih0T-VGUj6>



熱中症の対応フロー例を参考に、それぞれのセンターでも、熱中症発生時の流れを整理し、会員に周知しましょう。

※この熱中症対応フローは、中災防 HP からダウンロードいただけます。

参考: 中央労働災害防止協会



安全就業に係る 全シ協 販売書籍のご案内

他にも様々な書籍を販売しております。
全シ協 HP、【書籍のご案内】から一覧
をご覧ください。
ぜひ、ご利用ください。



『安全就業のための チェックポイント』

会員の皆様が安全に就業
するための要点を、全カラ
ー版でまとめたイラスト小冊
子です。

※注：10部以上からお申し込
みください。
A4判、32ページ
定価 220円(税込)、送料実費



『事故に学ぶ 交通安全のポイント』

交通事故の被害者にも加
害者にもならず、いつまでも
健康で”生涯現役”として
活躍していただくため、事故
事例からポイントをまとめた
冊子です。

※注：10部以上からお申し込
みください。
A4判、20ページ
定価 220円(税込)、送料実費

購入ご希望の連合本部・センターは、
SC事務局用ページ「書籍の購入申込み」メニューからお申込みください。

編集後記

私は30年以上電車通勤をしています。車内では日々様々な光景が繰り広げられます。自分の立ち位置から岩のように動かない人、お互いに押し合って揉めている人、お化粧を始める人、先日はぎゅうぎゅう詰めの満員電車なのに立ったままコンビニのお弁当を顔の高さに上げて上手にちゃんと箸で食べている人がいてさすがに驚きました。私の妻は電車が急ブレーキをかけたはずみで座っている乗客の膝の上に座ってしまい、混み過ぎで身動きがとれず1駅そのままだったそうです(下敷きになってしまった中年男性に同情します)。

終電間際などは酔っ払い客が多く色々な事があります。忘れ物なんかも多いですね。以前、ジムでトレーニングをした後、疲れて電車の網棚に使用後のウエアが入ったかばんを乗せ、なんと2日連続で置き忘れてしまったことがあります。見つけた方は爆発物ではないかと慎重に開け、汗びっしょりのウエア入っていたのですからビックリしたことでしょう(臭)。様々なことが繰り広げられる車内で快適に過ごす方法はないだろうか？と私は常に考えています。誰かが持っているバックや服装などをウオッチングして今の流行を見たりするのもいいですね。時々、お年寄りや妊娠中の方に席を譲っている場面に居合わせるととても清々しい気持ちになります。譲って良いのかどうか迷うこともあります。お譲りしたのに「私はまだそんな年じゃない！」と怒鳴られたこともあります。その時は皆がこちらを向きすぐく恥ずかしく情けない気持ちになりました。もしかしたら老けて見えていただけで私と同じくらいだったのか？いやまさか？と少し凹みました。とにかくお互いを思いやる気持ちがあれば、何でもある程度上手くいくと思うのです。お互いに最低限の気遣いを持って、相手を敬う気持ちを忘れずにいきましょう。(高木)

昨年の秋に東京に引っ越してきた私が、ずっと恐れてきた季節が始まろうとしています…。皆さまも暑さ対策、はじめておられますか。

北海道が大好きな私が、まさか東京に住むことになるなんて。東京で暮らし始めるまでは、都会の暮らしに馴染めるか怯えておりました。

ところが暮らし始めてみると、ゴミゴミしているに違いないと思っていた東京も、最寄り駅にはゴミ一つ落ちていないし、近くの駐輪場はいつも綺麗に整理されていて、朝は家の近くの小学校へ通う子ども達と横断歩道で見守りをする方々の元気な挨拶に心がほっこり。今では「東京も悪くないじゃん！」なんて偉そうに、東京での暮らしが気に入っているのです。

シルバー関係者の皆さまはすぐお気づきになったと思いますが、私がそう思えたのは、地域のシルバー会員の皆さんのおかげなのです。全シ協に入り、他にも様々なところで、会員の方々が地域のために働いてくださっていることを知りました。直接ではなくても、自分の暮らしも会員さんに支えられているという事に気づいたのです。

会ってお礼を伝えることは難しいので、私の住む地域の会員さんや、全国にたくさんおられる地域の為にお仕事やボランティア活動をしてくださっている会員さんに、この場をかりて「いつも本当にありがとうございます」とお伝えたいです。そしてこれからの季節、気温の変化も大きいので、くれぐれもお身体に気をつけてくださいね。(倉)

